

## 固定資産税の土地・家屋の価格がご覧になれます

圖税務課(西有家庁舎) ☎73-6642

固定資産のうち、土地・家屋の評価は、国の定めた評価基準に基づいて行われ、市町村長がその価格などを決定します。その後、決定した価格などは固定資産課税台帳に登録されます。

土地または家屋の納税義務者は、所有する土地や家屋の評価額が適正に評価されているかを確認するために、当該固定資産以外の土地・家屋の評価額が記載された縦覧帳簿をご覧ください。

なお、縦覧期間中の縦覧手数料は無料です。

### ●縦覧の期間

4月1日(木)～5月31日(月)

時間…午前8時30分～午後5時15分

※土日祝日を除く

### ●縦覧場所…各支所および税務課

※詳しくは、お問い合わせください。

### ●縦覧できる人および必要書類

①当該固定資産(土地・家屋)の納税者

・納税者本人であることを確認できるもの(納税通知書、免許証など)

②納税者から委任を受けている人

・委任状

・代理人の免許証など、代理人本人であることを確認できるもの

## 市有地を売払います(公募抽選)

圖管財契約課(西有家庁舎) ☎73-6626



### ●抽選参加申し込み

抽選参加申込書のほか、必要書類を持参して提出してください。

参加資格、必要書類は市ホームページまたは管財契約課にある募集要領でご確認ください。

※郵送やインターネットでの受付はできません。

### ●抽選の日時・場所

📅5月31日(月) 午前9時30分

📍市役所西有家庁舎 3階会議室

### ●受付期間…4月1日(木)～5月26日(水)

### ●受付場所…管財契約課

※物件の引渡しは現状のまま行うため、事前に現地を十分確認してください。なお、希望者には現地説明を行います。

所在地	加津佐町丙字沼田84番および93番
地目	宅地見込
面積	2,050.19㎡
売却価格	21,800,000円
備考	加津佐幼稚園跡地

※詳細はお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

広 告

お任せください! **シロアリ駆除**

創業昭和四年

# 松尾白蟻

南島原市加津佐町乙16番地16

☎87-5112

## 板山社会保険労務士事務所

～支えます! 明るい職場づくり 企業の未来～

「働き方改革」の対応など労務管理について気になることがありましたら、お気軽にお問い合わせください。年金申請など、年金相談も受け付けています。

お問い合わせ・ご相談はこちら

☎82-1123

南島原市有家町山川66番地6 (南島原市役所 有家庁舎 隣) 社会保険労務士 板山 雅 幸

※初回相談は無料です。

## 危険なブロック塀などの除却を支援します

圖都市計画課(有家庁舎) ☎73-6677

災害時における人身事故の防止を図り、震災に強いまちづくりを推進するため、通学路、避難地または避難路(以下「通学路など」という。)に面するひび割れ、傾きがある危険なブロック塀などの除却を行う人に対し、除却費の一部を補助します。

### ●補助対象者

次のいずれかに該当する人。

ただし、市税などの滞納がある人や、他の権利者(抵当権設定者など)から同意を得られない人は対象者となりません。

①登記事項証明書に所有者として登録されている人(固定資産関係資料を含む)

②①の相続人(他の相続人の同意が必要)

③①または②の人から対象ブロック塀などの除却についての委任を受けた人

### ●補助金の額

除却するブロック塀などの除却に要する費用(解体・運搬・処分など)の2/3(上限:5万円)。

※補助対象者が市区町村民税非課税世帯で、除却するブロック塀などが通学路に面している場合は、除却に要する費用(産業廃棄物積込・運搬・処分費を除く)の全額(上限:20万円)を補助します。

※除却に要する費用は1平方メートルあたり1万円を超えない額とします。

### ●補助対象ブロック塀など

補強コンクリートブロック造、組積造(フェンスその他これらに類するものと混用を含む。)および門柱で、次のいずれかに該当するもの

①通学路などに面して設けられ、かつ、高さが1mを超えるブロック塀などで、ひび割れ、傾きまたはぐらつきなどが認められ、危険な状態にあるもの

②上記①のほか、通学路などに面して設けられているブロック塀などで、倒壊などの危険性により除却が必要と認められるもの

### ●受付開始日…4月1日(予定)

※受付開始日は予定ですので、まずはお相談ください。

### ●その他

・現地確認を行いますので、申請前にお相談ください。

・事前着工は認められません。

・施工業者は解体工事業者などの登録を受けており、県内に本社を有する法人または県内に住所を有する個人に限ります。

・予算額に達した時点で受付終了となります。

教えて! 国民年金 🗨️健康づくり課 ☎73-6641 または 各支所

～「出張年金相談」をご利用ください～

諫早年金事務所では、出張年金相談を実施しています。

年金の請求方法が分からない、今までの記録を再確認したいなど、相談したいことがあれば、ぜひご利用ください。



### ●要予約

日程は右記のとおりです

※予約は随時受け付けていますが、人数に制限がありますので、早めの予約をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず中止になる場合があります。

### 年金相談のご案内

【時間共通】午前10時～午後3時

- 5月26日(水)…北有馬庁舎
- 6月9日(水)…口之津庁舎
- 6月23日(水)…布津庁舎
- 7月14日(水)…南有馬庁舎
- 8月12日(木)…加津佐庁舎
- 8月25日(水)…有家庁舎
- 9月8日(水)…西有家庁舎
- 9月22日(水)…深江庁舎